

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
|     |     |     |     |     |   |     |

## 産 業 建 設 委 員 会 記 録

平成29年12月13日（木）  
全 員 協 議 会 室  
9 時 5 6 分 ～ 1 4 時 5 9 分

【委 員】 岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】 沖田、村武、西川、柳楽、小川、野藤、道下、芦谷、永見、布施、佐々木、西田、西村、澁谷、

【議長団】

【執行部】

(産業経済部) 田村産業経済部長、湯淺産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、竹中産業振興課長、井上ふるさと寄附推進室長、佐々木広島市場開拓室長、坂田農林振興課長（併農委事務局長）、佐々本農林振興課副参事、吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、河野建設企画課長、吉川建設整備課長、吉田地籍調査課長、三浦維持管理課長、佐々木建築住宅課長、櫻木災害復興室長

(金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭支所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所) 細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長

【事務局】 鎌原書記

### 議 題

#### 1 所管事務調査

- (1) 認定農業者の現状及び推移について
- (2) メイプル牧場の事業の進捗状況について
- (3) お魚センターの経緯と経営状況について
- (4) 国民宿舎 千畳苑の指定管理について
- (5) 浜田駅前広場整備事業について

#### 2 議 案 第 6 3 号 浜田市農村広場施設条例を廃止する条例について

#### 3 議 案 第 6 4 号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について

#### 4 議 案 第 6 5 号 浜田市営地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

#### 5 議 案 第 6 7 号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について

#### 6 議 案 第 7 9 号 指定管理者の指定について（浜田市都川交流促進施設）

#### 7 議 案 第 8 0 号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）

#### 8 議 案 第 8 1 号 指定管理者の指定について（浜田市農産物集出荷貯蔵施設）

#### 9 議 案 第 8 2 号 指定管理者の指定について（浜田市地域資源循環活用施設）

#### 10 議 案 第 8 3 号 指定管理者の指定について（浜田市国民宿舎 千畳苑）

#### 11 同 意 第 1 1 号 浜田市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めるこ

とを要しない場合の同意を求めることについて

12 陳 情 第 6 号 浜田駅前広場整備事業計画に関する陳情について

13 陳 情 第 7 号 市道西浜田67号線の改良に関する陳情について

14 執行部報告事項

- (1) ふるさと寄附について
- (2) 漁業別水揚げについて
- (3) 浜田港四季のお魚カレンダー2018について
- (4) 浜田市空家等対策計画の策定について
- (5) 災害査定の結果について
- (6) その他

15 その他

## 【議事の経過】

〔 9 時 56 開議〕

岡本委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会します。ただいま出席議員は7名で定足数に達しております。本日は、建設企画課長は欠席と聞いております。

傍聴者の方に申し上げます。本委員会のビデオ撮影につきましては、浜田市議会委員会傍聴規程第5条、傍聴人の写真、映画等の撮影の禁止規定により、委員長として許可しないこととします。委員の皆さん、それによろしいですね。

（ 「はい」という声あり ）

それでは、ここで11月13日開催の当委員会の調査会でご挨拶いただいている管理職の皆さんから挨拶を受けたいと思います。

《 執行部挨拶 》

岡本委員長

皆さんよろしく申し上げます。それでは、会議に入ります。

今回、所管事務調査と議案の内容が類似しているものがありますので、調査と議案を一緒に議題にするところがありますのでよろしくお願いいたします。

### 1. 所管事務調査について

#### (1) 認定農業者の現状及び推移について

##### 1 1. 同意第11号 浜田市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて

岡本委員長

順次説明をお願いする。農林振興課副参事。

農林振興課副参事

（ 以下、資料をもとに説明 ）

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

飛野委員

認定農業者が農業の振興の一番の担い手として広く求められている。浜田市には58名の認定農業者がいるとのことだが、非常に数字が伸びないという。5年に1度の更新が高齢化によって難しいため人数も減ってきている。実質微増の部分もあるが、必要性からいくとこれは増えていない。まだまだ今から高齢化が進むことを考えるとますます困難になってくるのでは。農業委員会の同意案件の説明がありますか。

農業委員会事務局長

特に説明はない。

飛野委員

結局今回同意で出される、認定農業者が過半数に1名足りないという話が原点となっている。農業委員が37名おられ、19名と18名に分けたと。19名が農業委員で、18名が農地利用最適化推進委員で調査していくという振り分けをされている。1名足りないのは農業委員の方に縛りをかけている。出来れば過半数であるべきだといわれている。19名の方にだけ農業委員会の委員に資格を付加したのは何故か。

農業委員会事務局長

定員37名だが、来期の来年3月以降、農業委員19名、推進委員18名としている。農業委員会の中での決定権は農業委員19名のみに与えられています。18名の推進委員は農業委員会に意見を申し述べる事が出来る。

|           |                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 農業委員会の最終的な決定権は19名の方だという指導を国から受けて居る。担い手の中心である認定農業者に委ねるために、認定農業者の過半数ということを農業委員会に与えられています。                                                                                                 |
| 飛野委員      | 決定権は19名が持っている。その19名で農業委員会を開くのか、37名で開くのか。                                                                                                                                                |
| 農業委員会事務局長 | 今現在は37名で月1度の定例会を開いているが、来年3月以降の当初は推進委員も同席いただき、皆さんの中で話をさせていただくつもりだ。                                                                                                                       |
| 飛野委員      | 18名はオブザーバー的に出席し、採決は19名です。採決する19名は認定農業者という付加をしているということか。                                                                                                                                 |
| 農業委員会事務局長 | そのとおり。                                                                                                                                                                                  |
| 飛野委員      | 私は逆だと思っていた。国が何故こういうことをするのか、画期的だと思っていた。認定農業者は現場に出る方かと思っていた。今聞いて、推進委員の役割は現場の現状を伝える部分しかないと思うが、実際37名は今までずっとやっていて、19人と18人に分けるときに問題はなかったのか。人選は一人ひとりやられてスムーズに分けられたのか。                          |
| 農業委員会事務局長 | 浜田市の規模から農業委員会は19人という形で決まっている。従って今37名でやっているが、来年度以降も棲み分けというのは、現場と中の決定に分かれると思うが、状況把握は現場に出ないと分からないことも多い。発足してしばらくの間は、委員会委員の皆さんも一緒に現場に向いて状況把握に努めてもらう、そして決定する部門と現場の部門にいずれ分かれていただければ良いかなと思っている。 |
| 飛野委員      | 37名で浜田市全体を区割りして担当していたと思う。半分になるとそれが倍の地域が担当になるかと思うが、それでスムーズな割り振りが出来たのか。                                                                                                                   |
| 農業委員会事務局長 | 今やっただいている区分分けというか、各自治区において担当してもらっているが、単純に半分になれば面積が大きくなる。一度に100パーセント変えてしまうのは非常に危険だと考えている。今の状況を将来的に半分になるようにスムーズに移行できる方策も考えながら対応していきたい。                                                    |
| 飛野委員      | 過半数にあと1名足らなかった。なぜあと1名の努力がなぜできなかったのか、非常に残念。認定農業者に準ずる者とはどういう者か。                                                                                                                           |
| 農業委員会事務局長 | 準ずる方は集落営農の役員をしている方です。                                                                                                                                                                   |
| 飛野委員      | 認定農業者が58名いますが、その中には法人が入っていると思いますがカウントは1だと思いますが、法人には2、3人役員いると思いますが。58名ではなくその数に上乗せになってくると思いますが。                                                                                           |
| 農林振興課副参事  | 法人は1カウントです。そこから代表で出られているということで1名というカウントをしています。                                                                                                                                          |
| 飛野委員      | 認定農業者の数はこれで正しいと思います。1名足らなかったということに対しては58名の中から足りなかったというわけではなく、60、70名の中で足りなかったということになると思いますが。                                                                                             |
| 農林振興課副参事  | 法人はあくまで1カウントです。そこに役員が6名おられれば6カウントではないかという質問ではなかったと思いますが、たぶんそれは違います。                                                                                                                     |
| 飛野委員      | 農業委員会の立場で考えれば法人の中から役員が含むということになれ                                                                                                                                                        |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <p>ば1名ではないと思います。58名から足りないということではなくてもっと大きい数から足りなかったと思います。なぜ1名足りなかったか、残念でたまりません。あと1名の努力をされても駄目だったと思いますが残念です。今回、同意案件を出されていますが、問題は今後です。任期は3年です。次のときも4分の1ではだめだと思います。認定農業者を増やす努力をしてほしい。現状の58名の分析と今後どのように考えているかお聞きする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 農林振興課副参事  | <p>認定農業者の新規認定数ですが、今年度1名ということで振興計画にはあります。毎年1経営体の増加を目標としていますが、まだまだ、増やしていかないといけませんが、現在、新規就農者を目指す研修生が7名いますが、ほとんどが雇用就農です。基本的には資本金のある企業が農業を目指していくなかで認定農業者の位置づけとすることが1点。認定農業者の制度はエリート農業だけを優遇する制度ではないかという声もありますが、この制度はプロの農業経営者として取り込まれる農業者の意欲を伸ばすということで、一方的に行政が特定のものを選別して恩恵を与えるものではありません。できるだけ多くの方にプロの農業者としての道を進んでもらうという制度ですので、認定農業者のすそを増やすためにもプロの農業者として意欲のある方であれば性別を問いませんし、専業、兼業や経営規模の大小、営農類型も問いません。浜田市の農業経営改善計画認定要領にあるおおむね5年後に所得が360万円、労働時間が2千時間ということで経営計画を作られれば認定対象になりますので、幅広のところで認定農業者の掘り起こしをしていきたいと思います。現在も法人格を持っていないが、将来的には法人格を持つという集落営農組織であれば認定農業者の基準を満たしていますので各自治区の産業建設課長、農協や議員の皆さんに情報をいただきながら認定農業者を目指していく働きかけをしていきたいと思います。</p> |
| 産業経済部長    | <p>今回の農業委員会の委員の選出にあたっては、今までは公選だったのだがこれが廃止されたのが大きなポイントだと思う。委員は募集、あるいは公募、推薦という形で19名18名が選出されている。58名認定農業者がおられるのだが、理解であったり地域での農業制度に対する理解がまだのため、過半数に達しなかった。認定農業者を増やしていくことがこの地域の農業を守ることになるので、力を入れていく。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 三浦委員      | <p>足りなかった理由は、情報をきちんと認定農業者の方に伝えきれなかったのが理由とお考えか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 産業経済部長    | <p>そのようには理解してない。58名が多いのか少ないのか、農業委員としてやっていこうかとする理解があったのか、なかったのかは今から検証していかなければならない所だと思うが、結果として推薦公募で過半数に満たなかった。いろいろご意見をいただいていますので今後、活かしていきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 笹田委員      | <p>前回条例が制定されたときに議論になったと思うが、農業委員会の事務局長はしっかり誠意努力するという答弁を賜っている。どういった努力をされて、足りなくなったのか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 農業委員会事務局長 | <p>今現在の農業委員会のメンバーは認定農業者が3名しかいない。直接要請はできない部分があるが、自治区を含めて各地区で、今農業委員会委</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|           |                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 員をされている方を中心に調整をお願いした。結果的に農業委員になる認定農業者さん、話をしたが手が挙がらない状況というのが正直なところ。何故かという、認定農業者は業務的に農業を一生懸命されていて忙しい。農業委員会の改正があって業務がハードになってくる。他市の状況を聞いて敬遠されたのではと感じている。従ってこの制度は3年に1回任期が来て、また過半数に届かないようなら同意をいただかないといけない。検証をしっかりと、絶対過半数を超えるように次回3年後は頑張りたい。 |
| 笹田委員      | 9月にかかなりの意気込みでされていたので、大丈夫なのかなと思っていた。前回布施委員から半分は認定農業者であとは中立委員で青年、婦人がある程度入れなさいということでしたと質問をして、それも誠意努力すると答弁されたが、青年や女性は今回どうなのか。                                                                                                             |
| 農業委員会事務局長 | 次期の19名の中には女性が2名いらっしゃる。若い方となると、年齢はなかなか申し上げられないが、若干若い方が増えているのかなと。現職でやっておられる方の後継ということで若い方にゆだねられる形も中には見られるので、平均的には若返った。                                                                                                                   |
| 笹田委員      | 今までは農業委員会は許可することが主な業務だった。今回改革があったら、農地利用最適化を図る、担い手へ集約、遊休地農地の発生防止・解消、新規参入者の促進という業務ができるということで、飛野委員が言われていたが画期的改革だと期待していた。このように現場の認定農業者から敬遠されるようでは、こういったことができないと思うが。                                                                       |
| 農業委員会事務局長 | 認定農業者への説明も、正確な情報が伝わっていなかった部分が多少あると思う。昨年の4月に国の制度改正があり、任期がきた市町から新制度になっている。県内でも浜田市はどちらかというと遅い方。他市町の意見を聞く機会があった。業務的にハードになったという話を聞いている。他組織との連携が必須になってくるので、出来る部分を色んな組織にやってもらいながら、農地集積などの業務を進められたらいいなと思っている。今は手探りなのが正直なところ。                  |
| 笹田委員      | 業務がハードで担っていただけないという答弁があったが、それなら3年後も変わらないと思う。業務が楽になるわけでもない、このことで見つからないのであれば私は3年後もこのような状況になると思います。他市の認定農業者の過半数の状況はどうなのか。                                                                                                                |
| 農業委員会事務局長 | 益田市は超えている。江津・大田は超えてない。あとは情報を持っていない。                                                                                                                                                                                                   |
| 笹田委員      | 仮に今回認定が否決された場合はどうなるのか。                                                                                                                                                                                                                |
| 農業委員会事務局長 | 任期が来年2月いっぱいなので、それまでに再度公募をやりなおし、出来る限り間に合うよう対応したいと思っておりますが……。                                                                                                                                                                           |
| 笹田委員      | 認定されなければ何が不具合か。                                                                                                                                                                                                                       |
| 農業委員会事務局長 | 議会の同意が必須なので、再度同意が受けられるよう対応するしかない。                                                                                                                                                                                                     |
| 笹田委員      | もう1人いた方が良くと議会が判断した場合、否決され任期が切れた場合、どういう不具合が起こるのか。会議が開けないのか。                                                                                                                                                                            |
| 農業委員会事務局長 | 任期が終われば会議が開けない。1名認定農業者が少なければ追加するのも手法だと思う。新たに公募するのも方法だろうし、その辺はこの場                                                                                                                                                                      |

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 笹田委員<br>川上委員<br>農業委員会事務局長 | <p>でこうするという明言は難しい。</p> <p>中身の話だが。</p> <p>もし否決したら3月までは農業委員会の機能は失われるということか。</p> <p>2月末で任期が切れるので次回議会の最中に任期が切れることになる。</p> <p>また追加でお願いすることも必要かも。任期が切れたら農業委員会の機能は失われ、活動がストップする。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| 笹田委員                      | <p>会議が開けない危惧があるとのこと。私は農業スペシャリストではないが、議会の中にも農業をされている人がおり、話を聞くと情けないと、このような状況で農業はよくなるのかと。個人的には農業活性化を浜田市が図るのなら、認定しにくい。努力が足らんとは言わないが。農業を活性化させていくのだという意気込みが感じられない。2月末までに再度認定農業者を過半数以上にするのは無理なのか。</p>                                                                                                                                                                                                 |
| 農業委員会事務局長                 | <p>努力をいたします。可能かどうかとなると、難しい部分があるのかなと思う。即答はできない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 産業経済部長                    | <p>今の段階、農業委員及び推進委員は10月の公募で決定している。また新たに公募手続きをするなどスケジュール的に現在の委員とのスムーズな切り替えできるかどうかには問題がある。結果として農業委員が過半数に達しなかったのは大きな問題だと認識している。ただ、今回の農業委員の改正というのは、農地集積や最適化で、ここに一番期待している。そういうのは条件的に推進委員に課せられるということですので、当然、耕作放棄地問題など解決していかなければこの改正の意味がありません。そうしていくためにはどうしたら良いかだが、農業委員会としては農地中間管理機構との連携であったり、新規就農者の参入に農業委員がかかわって、広く中山間地の課題には対応していくので、今期の委員については過半数達してないのは不満だが、機構と農業委員と農林担当としっかりタッグを組むのでご理解いただきたい。</p> |
| 笹田委員                      | <p>いつもそう言われる。頑張っていくとかずっとです。結局、形で表れない、浜田で頑張っている認定農業者すら農業委員になってももらえない。今部長が言われたことが果たしてほんとにできるのかと思うから我々質問をしている。過半数を超えていたら浜田市はやる気があるなと思います。誰もこんなことは言いたくもないし言わないと思います。こういつて言い続けて期待を裏切られているからこそ言っている。浜田市のことなのでしっかり理解していただきたい。</p>                                                                                                                                                                     |
| 串崎副委員長                    | <p>農業を常に思っている議員の1人。1名足りないのは非常に残念。何とかなっただろうに。先般、一般質問をしましたが、農業のプロの農業士が13名います。その方に農業委員に入っていただく形もあったのでは。市として連携を取ってもらいたい。認定農業者の支援、5つ言われたがまだあると思う。PRも大事だろうし、人数の推移、今回58名となっているので足踏み状態だろうと思う。ある程度目標を決めてやるのが大事だろうと思う。今回1名足りないのは市の気持ちの問題だと私は思っている。</p>                                                                                                                                                   |
| 岡本委員長                     | <p>他に。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p> <p>質疑を終了する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

## (2) メイプル牧場の事業の進捗状況について

|                                  |                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長<br>農林振興課長<br>岡本委員長<br>飛野委員 | この件について、農業委員会事務局長<br>( 以下、資料をもとに説明 )<br>説明が終わりました。この件について質疑がありますか。<br>20名の雇用があるということで気になって早めに資料提出をお願いして反省しております。落札者が大畑建設、今の説明だと5社入札で応札があと4社。企業体があったので5社ではなかったと思う。浜田市内業者は参画しているか。 |
| 農林振興課長<br>飛野委員<br>農林振興課長         | 市内からは祥洋建設と宮田建設の2社が参加されています。<br>現在の状況は。説明文が理解しにくい。今年度は建設がないと思うが。<br>今年度建設分というのが、牛舎7棟と敷物舎1棟、飼料舎1棟の基礎工事がほぼ出来るのではということ。                                                              |
| 飛野委員                             | 今年度建設するものはないのではないかと。基礎工事を丁寧に書いてあるだけか。                                                                                                                                            |
| 農林振興課長<br>飛野委員<br>農林振興課長         | 9つの建物は今年度工事。<br>再来年だよ。30年度か。工程表を見るに。<br>9つの建物は工事発注されているもので、平成30年4月以降には別の施設の工事発注が予定されている。9つについては今年度終わる。来年度さらに施設の発注の計画がありますのでそれを含めて来年度一杯で工事が終わる。                                   |
| 飛野委員<br>岡本委員長                    | 勘違いだった。勉強する。<br>他に。<br>( 「なし」という声あり )                                                                                                                                            |

## (3) お魚センターの経緯と経営状況について

|                           |                                                                           |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長<br>漁業活性化室長<br>岡本委員長 | この件について、漁業活性化室長<br>( 以下、資料をもとに説明 )<br>説明が終わりました。ここで暫時休憩します。再開は11時05分とします。 |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------|

[ 10時 58分 休憩 ]

[ 11時 05分 再開 ]

|               |                                                                                                                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長<br>川上委員 | 会議を再開します。<br>平成26年に売り上げが下がっています。先ほど説明があり、直営店の閉鎖やテナントの減などありましたが、浜田市はこの経営の役員の中に入っていますので、何とか立て直すことを参加された役員の方でされたかどうかお伺いします。                                  |
| 漁業活性化室長       | 平成26年度から、市も側面から支援するということで、当時取締役として副市長がされていましたが、2名にして現在に至っている。取締役会での経営について協議がなされる。市としてもかわりを持ってきたと認識している。営業利益についてはマイナス幅が平成28年にわたって徐々に減少しており経営努力が見えると判断している。 |
| 川上委員          | 当期純利益についてマイナスが減っているのは分かる。なぜ突然この                                                                                                                           |



|         |                                                                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 時に半分以下の売り上げになったのか。                                                                                                               |
| 漁業活性化室長 | 直営鮮魚店が2区画、直営の加工品売り場が1区画、3区画を直営していたが、この売り上げが全くなかったので、売上高がその分減った。                                                                  |
| 川上委員    | 減ったのは分かっている。ただ、何故3区画も減ったのかということ。外的要因があったのか、魚がない、客がない、ということがあったのか。                                                                |
| 漁業活性化室長 | 直営店を閉めた原因は、経営状況を見て、直営鮮魚店部分が大赤字を出していた。赤字部分を解消するために直営店を閉店したと聞いている。                                                                 |
| 川上委員    | ということは、これまでもずっと赤字だったということで、その原因を調査されているのか。今後何をどうすれば上手く行くかが分かると思う。                                                                |
| 漁業活性化室長 | 特に詳しい調査はしていないが、推測としては開業以来、観光客目当てにしていたため価格が高かったことが原因ではないかと推測する。ニーズにあった対応ができてなかった。内部留保によって改善をする改修をすることができなかったのが原因だと考える。            |
| 川上委員    | 原因を追究していかないと、今後もこういうことは起きる。今までも苦情等が一杯きているはず。洗い出して今後の対策に活かしていただきたい。                                                               |
| 漁業活性化室長 | 原因を究明するのは会社として当然やらねばならない。市も協力する。                                                                                                 |
| 笹田委員    | 前向きに買い取るという答弁だと受け取った。今の経営状態で、浜田市としてはお魚センターをどうするのか。                                                                               |
| 漁業活性化室長 | 市が買い取らないことは、市以外の方が土地建物を買い取る方が出てくれば清算可能だが、現状では厳しいのでは。誰も買い手がないなら、会社としては存続できるが、借金も1億1千万近く残っている。余程のV字回復でもない限り、会社としてどこまで存続できるかは非常に不安。 |
| 岡本委員長   | 他に。<br>( 「なし」という声あり )                                                                                                            |

#### (4) 国民宿舎 千畳苑の指定管理について

##### 10. 議案第83号 指定管理者の指定について（浜田市国民宿舎千畳苑）

|        |                                                                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長  | この2件について、観光交流課長。                                                                                          |
| 観光交流課長 | ( 以下、資料をもとに説明 )                                                                                           |
| 岡本委員長  | 説明が終わりました。この件について質疑がありますか。                                                                                |
| 三浦委員   | 一般的な指定管理者交代のリスクについてお伺いしたい。雇用される方々の雇用形態とか。期間限定となると非正規雇用が多くなりそう。対策やお考えは。                                    |
| 観光交流課長 | おっしゃるように、指定管理者変更に伴い、従業員の安定的な雇用が出来なくなったり、正規雇用ではなくなったり、当初の17年度からの3年間で基本だったが、そういったこと防ぐために次期からは5年間に延長させてもらった。 |
| 三浦委員   | それは指定管理を受けられた会社と、雇用の安定化のお話をきちんとされたということか。                                                                 |
| 観光交流課長 | 新指定管理者が提案されるときには、現在雇用されている従業員は、継続の意向があればそのまま継続雇用ということが前提となっています。                                          |
| 三浦委員   | この施設の地域的なエリアでの価値。観光事業の拠点としての価値が                                                                           |

ある。そこで働かれる方の専門性、地域への観光コンテンツをどのくらい案内できるか、知識も非常に大事になる。管理会社が変わっても継続してやれるのか。地域の方々との関係性が大事だと思う。観光に来られる方にサービスをしている方や地域住民等とのコミュニケーションは管理者が変わる時にはどういう対処をされるのか。

観光交流課長

従業員の観光に対しての専門性ですが、継続雇用を希望される方はそのまま雇用するようにしている。観光のノウハウや情報等は蓄積されていると思う。地域との関係性・連携については、現指定管理者についても地域と密接な連携を取っている。浜田市観光協会の理事や観光協会国府副支部長、浜田市松阪市友好の会会員、国分きんさい祭りの実行委員会、国分海岸を美しくする会の運営委員もされている。地元関係団体に参画されて、地元イベントに積極的に参加されている。指定管理者と地域との連携を大切にしていきたいとおっしゃっている。その辺は十分対応されるだろうと思う。

串崎副委員長

今までのファンスペースを見ると、27年28年度、ある程度利益をあげて良い流れになってきたと感じたが、今回納付下限額が2千万達してなかった。なぜこのように、そこで駄目になったか理解が出来ない。

また、浜田市指定管理者の選定委員会はどのような方が選定委員だったのか。

観光交流課長

当初指定管理をされて、5年間の計画通りになかなか経営が回らなかったのが大きな原因だと思う。私どももなぜこのような結果になったか、ファンスペースに確認したが、市が示した納付金を今後5年間継続することはできないと判断されたとのこと。平成30年度から火力発電所2号機の建設も始まるし、それなりの収益は上がるものと思っていた。それはファンスペースも承知していたのでそれを考慮に入れての判断だったとのこと。優先的に管理運営したい施設が別にあるとも言われた。選定委員のメンバーだが、全部で10名いらっしゃる。県立大学の先生、税理士さん、地元の受益者団体、例えばJ F 国府出張所の方、観光協会の国府支部の方、サーフィン協会の方もいらっしゃったと思う。

串崎副委員長

辞退したいという感覚でおられたのかなと思う。指定管理選定委員会の名簿がいただきたい。今度は株式会社かいげつさんがされるとのことで、昨年、空調の工事等が入った。今後の収支もある程度出ているのではないかと考えているが、この場に提出できないか。

観光交流課長

選定委員会の名簿については担当の行革推進課に確認を取ってから報告させていただく。収支の計画書は提出いただいている。これも行革に確認し、提出できるものなら提出する。

牛尾委員

本会議で指摘を受けた過去の事例。マーチャント・バンカーズは途中で放り投げたことがあるがかいげつさんにおいて大丈夫なのかという指摘があった。グリーンハウスさんは旭事務所の関係で参加されているが、かいげつさんの名前は初めて聞く。マーチャント・バンカーズのときはプレゼンはすごく良くて、プレゼンにだまされて落札して失敗したという事例があることから本会議で言われたと思う。本会議での説明ではかいげつさんは合宿誘致事業に優れたところを持っているということでしたが、データとして実績が裏付けになって判定されたという認識で良い

|        |                                                                                                                                                 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 観光交流課長 | のか。<br>かいげつさんは、合宿誘致に取り組んでおられ、現在運動施設を含む宿泊施設の指定管理を2件、スポーツ合宿に特化したホテル経営を1件されている。私もスポーツ合宿に特化した施設を実際に見てきた。実態も確認し、関係者の方にお伺いした。大変成果を上げられていると確認した。       |
| 牛尾委員   | 千畳苑には大広間があるので大広間をどう使うかがキーだと思う。スポーツ合宿が出来れば見込みがありそうだと思う。千畳苑の借金はいつ終わるのか。                                                                           |
| 観光交流課長 | 建設費の償還については平成30年度をもって終わる。30年度が6千万円弱です。                                                                                                          |
| 笹田委員   | こういった施設は極力、民間譲渡するべきだと前も言った。今回償還が6千万で終わると。大規模改修も行った、雇用の関係、地元とのつながりもあったという中であれば民間にもっていただいて浜田市の活性化のために経営をしていただくというのが望ましいと考えるが、譲渡についてはどのように考えているのか。 |
| 観光交流課長 | 公共施設再配置計画において方針が民間譲渡となっている。それも視野に入れて今後の5年間の指定管理期間中に民間譲渡に向けた取り組みをしていきたい。                                                                         |
| 笹田委員   | 前向きな答弁と捉えた。この5年の間にどういう、チームみたいなものを作っているのか。今までも頑張るといって実現しない例がたくさんあるので、具体的に聞きたい。                                                                   |
| 観光交流課長 | 現段階でチームを組むことは考えていない。どういう条件なら引き受け手が出てくるのか、そういう検討から始めるべきだと考える。民間譲渡で課題になるのが、土地も一緒に民間にお渡しすると固定資産税もかかってくるので、そういう税額だとか、譲渡額とか、1つ1つ整理していきたい。            |
| 岡本委員長  | 他に。<br>( 「なし」という声あり )                                                                                                                           |

## (5) 浜田駅前広場整備事業について

### 12. 陳情第6号 浜田駅前広場整備事業計画に関する陳情について

|        |                                                                                                                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長  | この2件について、都市建設部長。                                                                                                                      |
| 都市建設部長 | ( 以下、資料をもとに説明 )                                                                                                                       |
| 川上委員   | 平成5年から抱えていたものを今回授与される。これまで用地買収や補填で莫大な金額がかかるのでしなかった。用地買収や補償費について当時積算でいくらくらいか。                                                          |
| 都市建設部長 | 当時は具体的な積算はしていません。ここの土地は道路に接していないことから現在のステーションホテルや石見交通のチケット売り場などを利用しないと整備ができない。現役で営業されているホテルを補償するとなると数億円の補償が発生する。検討する前にそういう事業は起こせなかった。 |
| 川上委員   | このような文言自体が入ってくるのが間違い。当時というか今回、浜田ステーションホテルから申し入れがあったことについて、内容を拝見                                                                       |

すると、自分で考えていたが難しいから協力してくれと哀願された。浜田市として優遇をしなくてはいけないという理由はなく、逆にあなたのところはどうかしてくれるかという形でやるべきである。浜田市が土地を交換してあげなくてはいけないわけではなく、土地交換ではなく土地を買ってくれますかというのがほんとであると思います。申し出事項がすべて自分のところが大変だからという理由であると思えてならない。建物を建てるには面積が少ない、駐車場確保が困難、老朽化してニーズに耐えられないという理由のみ。浜田市側の理由は付け足し。実際は向こう側の都合の話のように見えるが。

都市建設部長

ステーションホテルが老朽化でお困りだから次を考えたいということで、このように申し出られている。浜田市はそれに対してどうするかは、ここについては、要はここだけを整備して駅広整備は難しい。回転場所などを考えた時も、バスが1回では回れない。幅が縦に30メートルしかない、建築基準法でも建物も立てられない。どうやって使おうかなかなか方策がない中で、このような申出があった。お互いの都合が合致したからこの整備事業を計画するに至りました。

川上委員

駅前はこのようにやりますよ、しかし駅北等々を見ると、プロポーザルをして計画をする。表はステーションホテルの事業計画に乗る。袋というのはあくまで周辺にある土地を活用しない場合である。何か土地があればそれを活用すれば袋にはならない。袋というのだけを前に出して主張されるのは納得がいかない。袋地だと書いてあるが、袋ではなくたまたま周辺の方がそこを必要としていないだけ。全てもう一度公募を受けて、どのように活用するかを再度計画された方がすっきりするのは。

随意契約の理由がある。これは多分条例の中に例があったと思うがそれはご理解いただいていますでしょうか。

都市建設部長

袋地は他にもそれを活用しようとする方がおられるだろうと川上委員は思われている。我々は、そこに接している方しか活用が不可能だと考えている。例えば違う方がステーションホテルを買収してそこを落札されれば違うかもしれませんが、そこまで考えて我々がするのはなかなかできない。現状の状態でどう考えるかが大事だと思っている。

この話については、ここにもお示ししているがここまでの経過、3月1日の申し出から内部協議して議会でも何度も説明している。最初から実現の方向で議会にお示しして、一定の賛同をいただいたと思っています。9月に土地鑑定予算をお認めいただいている。現在、土地鑑定評価をして相手方と土地単価について検討している。川上委員のおっしゃるようこれを全部もとに戻して入札かけるといことは民法第1条にある信義誠実の原則に反することになります。地方公共団体がそういったことを進んですることはおかしいと思います。

川上委員

民法については不勉強だった。お詫びする。私どもは、市民の付託を受けているので妥当性が欲しい。それが無い。一般の方に説明できるように担保をいただきたい。市民の付託に答えたとは言えない。客観的証拠をもとにして、住民の方々にお見せするのが大事。しっかりした証拠、理由を表に出して頂いて、明確にしていきたい。多分私だけではな

都市建設部長

くたくさんの方が疑義を持たれている。しっかりした説明が必要。疑義を持たれないようにして欲しい。3月から始まって11月には既に解体着手されている。何か特別な約束があったのではとみんなが疑っている。事業内容を全てつまびらかにされているわけではない。中身を見ない限り判定できない。9月補正予算の150万、これは土地鑑定料等とある「等」とは何か。今後追加予算があると思う。3千万の根拠は何か聞いた方が良い。妥当性を担保するためにつまびらかにして欲しい。

売買契約には至っていないが、随意契約する理由には執行部としては妥当性があると思っている。何か密約があったかのように言われているがそういうことは一切ない。相手は民間業者なので、5月の議会でお示しして相手方と実現の方向で協議してよろしいかということで、議会の理解を得て進めている。民間事業者は役所とは違うので採算等も考えている。契約ありきではないかと先日も質問されたが、事業者さんはスピード感を持っていて、それは我々には止められない。議会から承認を得られなかった場合は現地での建て替えも計画に入れている。

相手方は民間事業者ですのでスピード感をもってやられている。我々も議会に対して説明をして積み上げをしています。当然そこには信義と誠実をもって交渉をしている。我々がすごく急いでやっているわけではない。平成28年度末に申し出があって実際の予算執行は30年度である。この度の債務負担はゼロ債務ですので平成30年度の予算を前もって使わせていただきたい、支払いは30年度。これはなぜかというと、今の間から業務委託を出して駅前広場の検討していかないと、平成30年度の新規予算でいくととても31年度の工事に間に合わない。債務負担でいただいて業務委託して交通事業者と話を1年3ヶ月ほどをかけていく。

うちの駐車場とステーションホテルの間に公共の下水路がある。これが昔から老朽化しており、匂いもあって大変こまっている。本来であれば浜田市がやるべきだが、相手方から建て替えの話がでたので、解体に合わせて直してくれとお願いをしている。駐車場についてはこの4月から指定管理で、民間業者に管理してもらっているが、途中で駐車場をやめるので損失補償が発生する。本来これも市が見るべきだが、それも相手方に見ていただく。それらを含め交渉している。

岡本委員長  
笹田委員

他に。

総務文教委員会でおっしゃっていたが、土地売買の件でまだ契約はしていないとのことだが、約1800平米、買収が1130平米ということでどうしても浜田市がちょっと手出しになるかもしれないとお聞きした。土地鑑定を見てもそんなに差はないと思うが。

都市建設部長

黄色で囲ったところ、袋地になっているので当然交換する、実質交換だが、交換するにあたっては現在の状態で鑑定する。袋地になっていて公の道に接していないので建物が建てられないので値段は下がる。青のところは駅広と市道に接しているので鑑定は当然高くなる。駐輪場解体費は現状のまま相手方に渡すので解体費を差し引く。赤の駅舎底地については宅地並みになるので評価は高くなる。これについてJRさんは平成30年度に土地鑑定をしたいと言われた。今後交渉していくことになる。今はあくまでもおおよそでやって、トントンないしは浜田市がいくらか

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 出すことになる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 笹田委員   | JR用地ですが平成21年、医療センターが出来た時に買わなければなら<br>ないはずの土地。そこからも値段が下がっている。安く買えるのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 都市建設部長 | 当時より下がった評価で買うことになる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 笹田委員   | 議会で賛成した経緯がある。新聞報道等の話は聞いていない、ホテル<br>営業を圧迫するのではという意見もある。どうしようもない袋地もある<br>ので浜田市にとってもいいことだと言われて、我々も今がチャンスだと<br>認識でいました。色々な話を聞くと、市民に納得いただかないとならな<br>い事業だと思う。丁寧な説明が必要ではなかったかと思う。                                                                                                                                                                                           |
| 都市建設部長 | 地元説明会は来週月曜にやる予定。ホテルの需要については調査した<br>ものがあるので、その時にお示ししたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 牛尾委員   | 解散前の9月議会で申し上げたが、ステーション横の側溝は20年前から<br>沿線地区住民の陳情を受けてもなかなかできなかった案件。今回この事<br>業にあわせてそれが改良されるので、周辺住民は喜んでいる。渡りに船<br>の事業だと思っている。ステーションホテルも生き残るために事業に着<br>手されるに合わせてタイミングが合ったということで、だから9月議会で<br>賛成された。市内でもウィークデーではホテルの部屋が足りない。島根<br>県の旅館業法の改正で古い旅館が辞めざるを得ない状況。千畳苑も建て<br>替えなんてできない存続できるか分からない。ステーションさんが200部<br>屋くらいの物を作ってくれたら、圏域の相乗効果があって良い方向にい<br>く。この計画は地域も待ち望んでいた。是非進めて頂きたい。 |
| 川上委員   | 先ほど部長が、「周辺の調査をされた」と言われた。その状況等につ<br>いて、なるべく早くお示しいただきたい。いつ頃してもらえるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 都市建設部長 | ビジネスホテル関係ということで調べている。8施設で部屋数472。平<br>成27年は部屋の稼働率は87.6パーセント。平成28年が80.6パーセント。<br>平成29年10月までで78.3パーセントの稼働率。益田市に確認したところ、<br>平成24年と27年は三隅火電発電所の点検が入りましたがそのときは100パ<br>ーセントだったそうです。そうでない年は8、9割入っていると聞してい<br>る。来年の秋から火電2号機の建設が始まり、ピーク時には2千人くらい<br>来る。なるべく江津や益田などの周辺に宿泊客を取られないよう浜田に<br>泊まって浜田の駅前で食事をしてもらうことが駅前の活性化につなが<br>ると思います。                                             |
| 川上委員   | その調査は分かった。周辺ホテルや旅館の思いはご確認いただしてい<br>るか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 都市建設部長 | 我々の方から直接お話は聞いていない。これは事業者の方がそういつ<br>たことはされるべき範疇だと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 岡本委員長  | 他に。<br>( 「なし」という声あり )<br>ここで暫時休憩とする。再開は1時10分とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

[ 12時 10分 休憩 ]

[ 13時 10分 再開 ]

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 岡本委員長 | 会議を再開します。先ほどの観光交流課長に資料請求を求められまし |
|-------|---------------------------------|

串崎委員

た。その資料を委員にお配りをしています。指定管理者選定委員会の委員名簿、浜田市国民宿舎千疊苑の管理運営に係る収支計算書を配布しておりますので、目を通してください。

観光交流課長

委員会名簿ですが、会長が県立大学の准教授で、税理士、建築士などいろいろな方がいますが、ほんとにこの方々で指定管理者がうまくいくかどうかの判断ができるか、できないかは疑問に思う。収支計画書だが、前の指定管理者も収支計画書を作成していたと思うが、それとの比較はどのような感覚で見られたか。

指定管理者の選定委員会のメンバーですが、今年の10月18日までの任期です。今後、新たに選定委員を選任する。観光施設に詳しい方が入っていないということもありますので、今後の委員の選任については行財政改革推進課と相談していきたい。

収支計画ですが、現指定管理者も当初かいげつの収支計画書と同じような納付金で利益の50パーセント相当分を上乗せして収支計画書を算定されていたので、同様の計画者であると思う。

岡本委員長

続いて、本委員会に付託されました、議案の審査に入ります。

## 2. 議案第63号 浜田市農村広場施設条例を廃止する条例について

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

( 「ありません」という声あり )

三浦委員

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

以前調査会の時に、市民の地元の方に維持管理をお願いする時、お願いした後、市民の方が他の利用者に貸与して収入を得るのはOKかと質問した。必要に応じて条例改正するという回答だった。この条例を廃止することで、使い方は全て住民に委ねられるのか。

契約書を結ばれるお話が出ていた。どういったものになるのか。維持管理を住民にお願いして、使いやすくなっているのか、そういう条件になっているのか確認したい。

農林振興課長

貸与した後に地元が第3者に又貸しなどがないように協議させてもらっているので、可能性はないものと判断している。

契約については、今後契約書を作り、結ぶ予定にしている。期間は無制限。内容も、飽くまで地元の方が維持管理をする上で、地元の責任においてやっていただきたいという内容になるかと思っております。もし問題が起こればその都度協議をして解決する。

産業経済部長

無償貸付したものを、部分使用や一時的に貸したりする場合に発生した費用、実費については、位置付けは普通財産で残るので、実費程度の利用料を取るのは地元の中で規約などを作って運用してもらって構わないと考えています。

三浦委員

年間およそ26万の経費がかかると聞いている。地元の方も考えて運営されていかないと気になっていた。

串崎副委員長  
農林振興課長

美川地区まちづくりネットワークとはどのような団体か。

地域コミュニティの形成を推進するために平成22年から市が支援して地域まちづくり推進委員会として設立をされた組織です。美川全27町内で構成されて、コミュニティづくりの核となって活動をされています。

|        |                                                                                     |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 串崎副委員長 | 最終的に解体費用は市が持つのだろうと思う。年間維持費26万円について、今まで市が管理していて、収支はどのようになっていたのか。                     |
| 農林振興課長 | 解体費用についてだが、今までの協議の中で解体費用がネックになっているのが前提だった。従って無償貸与。本当に解体が必要な時期になったら市が解体しなければならないだろう。 |
|        | 26万は予算化して農林振興課が支払いしている。収支については、特に収入として計上するものはない。修繕費と光熱水費、監視業務、下水道使用料に支出が伴うだけである。    |
| 笹田委員   | 現時点で年間26万円。無償貸与によってこの金額はほぼ変わらないのか。全く同じ管理にはならないと思うが。                                 |
| 農林振興課長 | 農村広場の監視保全業務が12万円。地元の方に監視して貰っているお金。光熱水費、修繕料等はそのままであると思う。                             |
| 笹田委員   | この施設を見に行ったら防球ネットなどがあった。修繕費、改修費は浜田市がもつのか。                                            |
| 農林振興課長 | 最終的に来年4月1日から無償貸与。それまでの間に不具合はある程度こちらで対応したい。                                          |
| 笹田委員   | それはもちろん当然のことで。美川ネットワークが使いやすい形で貸与して欲しい。貸与した後は、どこまで浜田市が見て、どこから地元がみるのか。                |
| 農林振興課長 | 通常の維持管理、あるいは不具合が発生した場合は美川地区まちづくりネットワークにお願いするつもり。                                    |
| 笹田委員   | 契約するまでに、密に話し合いをして、なるべく使いやすい完璧な状態で貸与していただきたい。                                        |
| 農林振興課長 | その点は出来るだけ十分なことをして引き渡したい。                                                            |
| 岡本委員長  | 他に。<br>( 「なし」という声あり )                                                               |

### 3. 議案第64号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について

|       |                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長 | 執行部から補足説明はありますか。<br>( 「ありません」という声あり )<br>それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。<br>( 「なし」という声あり ) |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|

### 4. 議案第65号 浜田市営地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

|        |                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長  | 執行部から補足説明はありますか。<br>( 「ありません」という声あり )<br>それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。                          |
| 笹田委員   | 行って確認した。2号棟はどのくらいの期間空いているのか。住宅は何棟あるのか。                                                      |
| 建築住宅課長 | いつから空き家になったかは明確に掴んでいない。弥栄定住住宅は50戸あり、1戸建ては23戸。基準としては建設後15年経過しているもので耐用年数の2分の1以上としていて、14戸該当する。 |
| 笹田委員   | 残りは12戸か。                                                                                    |
| 建築住宅課長 | そのとおり。                                                                                      |



|                             |                                                                                                                  |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 笹田委員<br><br>建築住宅課長<br>岡本委員長 | 今回2戸でているということだが、残り12戸も入居者がいれば契約する、空いていれば入札で売却するという考え方で進めていくのか。<br>入居者にアンケートをとって進めていきたい。<br>他に。<br>( 「なし」という声あり ) |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 5. 議案第67号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について

|                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長<br><br><br>笹田委員<br>建築住宅課長<br>笹田委員<br>建築住宅課長<br><br><br>岡本委員長 | 執行部から補足説明はありますか。<br>( 「ありません」という声あり )<br>それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。<br>残り7棟の状況は。<br>残り7棟は、25年の貸付期間がまだ来ていない。きたら払い下げる。<br>土地20年、住宅15年だと思ったが、再度制度について確認したい。<br>住宅が25年、土地は20年になっているが、今回は宅地だけを貸しているものがないので、住宅の25年を対象にしている。<br>他に。<br>( 「なし」という声あり ) |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 6. 議案第79号 指定管理者の指定について（浜田市都川交流促進施設）

|                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長<br><br><br>三浦委員<br>旭産業建設課長<br><br><br>笹田委員<br><br>旭産業建設課長<br><br>笹田委員<br><br>旭産業建設課長<br><br><br>笹田委員 | 執行部から補足説明はありますか。<br>( 「ありません」という声あり )<br>それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。<br>どういった方がどのくらいの頻度で使っているか。<br>簡易宿泊施設と多目的施設からなる。地域住民の文化的活動や住民福祉増進、相互の親睦を図ることを目的としている。ゲートボール、グラウンドゴルフ、合宿、同窓会の宿泊、スキー場の宿泊所として利用されている。利用頻度は年によっても違うが、だいたい80人。去年は工事関係者が宿泊したりしていて170人くらい利用されている。<br>ここは指定管理料は、なしで地元の方が手出してされていると思うが、昨年170人の宿泊があったそうだが、収支はどうなっているか。<br>平成28年の実績で44万3千円が利用収入。繰越金等合計654708円。支出が409612円。245096円黒字となっています。<br>地元が使っている、今回収入を上げているものはなるべく譲渡して、早く地元の方にとって使いやすい形にするべきだと思うが。<br>地元譲渡の話は良いところまで行きかけたのだが、宿泊料を取る場合には固定資産がかかるのがネックになった。耐用年数が来るまで無料で良いから指定管理をさせて欲しいと地元から要望が出た。<br>これをずっと指定管理していかないといけない。住民の方が有利になるように、5年の指定管理後には譲渡になるとか約束をつけて、5年後には使いやすい状況にしてなるべく負担のかからないようにして渡すとか。宿泊費を取る施設だと固定資産税がかかるのであれば、実費の光熱水費しかとらないようにするとか。こういった施設は地元しか指定管理を受けるところはないと思いますので約束を取り付けながら指定管理をしていくのが望ましいと思うが。 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

旭産業建設課長      今まで思いもつかなかった提案をいただいたので、もう一度地元とお話をさせていただこうと思う。  
（ 「なし」という声あり ）

## 7. 議案第80号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）

岡本委員長      執行部から補足説明はありますか。  
（ 「ありません」という声あり ）

笹田委員      それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。  
旭産業建設課長      これも5年前と全く同じ指定管理。利用状況をお聞きする。  
平成28年実績で延べ1185人。利用件数38件、利用料収入169500円。計画は1600人、利用件数50件、収入20万円を見込んでいたが、高齢化とともに収入が上がってこないのが現実。収入ですが838000円程度。支出は管理費、燃料費、電気代、約695293円で142733円の黒字となっています。

笹田委員      先ほどの施設よりは収入が少ない。ここは指定管理3年間で100万出ている。違いは何か。  
旭産業建設課長      指定管理料が105万円で年間35万だが、この施設は17年から指定管理しているが、光熱水費の基本使用料を市が指定管理料として負担している。消防関係の点検委託料や防火物等は市で負担している。

笹田委員      これも見に行きました。地元でしか管理できない公共施設だと思う。なるべく早く譲渡して、地元の方に管理していただくのが良いと思う。何故譲渡にならないか。  
旭産業建設課長      公共施設再配置計画においては、前は廃止でしたが、地元譲渡に変更しました。この3年間の間にじっくり地元との協議を進めたいと思う。35万円の指定管理料がなくなるので、エアコン全館使用の契約を半分ずつに切り替えるとかなり安くなるという情報もある。今時公衆電話も使わないので撤去するなど、支出をなるべく減らすことで地元と協議していきたいと思っている。

笹田委員      この指定管理だけ3年なのだがその理由は。  
旭産業建設課長      去年の公共施設再配置実施計画では廃止の予定でしたが、地元とのかかわりが深い施設なので譲渡へ方針が変わった。それを受け、いきなりというのもあれなので3年の猶予を設け、地元協議して譲渡を実現したい。

川上委員      旭町においては、廃止・譲渡云々と非常に地元の方が不審に思われている。なるべくしっかり説明して地元の方の溜飲が下がるようにしていただければ喜ばれると思う。

旭産業建設課長      もちろん地域協議会等、自治会にも出向いて丁寧な説明をして、地元の理解を得たい。

串崎副委員長      都川と目的がほとんど同じ。収入も先ほどプラスという話だった。市木と都川と比べての格差はどう判断するべきか。  
旭支所長      まず始めに、都川の交流センターについては収入が見込めるということで地元と話して指定管理料ゼロになった。天狗石交流センターは、集会所やセンター等の施設を4つ持っている。随時再配置計画では譲渡の予定。いかんせん200世帯程度の地区。センターは維持費がかなり要る。協議の結果このようになっている。

串崎副委員長      隣同士の施設ですので市の方が格差をつけるようなことが無いように

岡本委員長  
していただきたいと思います。  
他に。  
( 「なし」という声あり )

## 8. 議案第81号 指定管理者の指定について（浜田市農産物集出荷貯蔵施設）

岡本委員長  
執行部から補足説明はありますか。  
( 「ありません」という声あり )  
それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。  
三浦委員  
こちらの施設の方とお話する機会があった。鍵が壊れているので鍵かけずに運営しているとの話だった。古い施設ですのでシャッター開閉もしにくいと言っておられた。防犯上問題かと思う。修繕してからお渡しするのが良いと思うが。  
弥栄産業建設課長  
未確認だが、今の話を聞いたので早急に対応したい。  
岡本委員長  
他に。  
( 「なし」という声あり )

## 9. 議案第82号 指定管理者の指定について（浜田市地域資源循環活用施設）

岡本委員長  
執行部から補足説明はありますか。  
( 「ありません」という声あり )  
それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。  
笹田委員  
ここも見に行ったのですが、最初の計画、目的とかなりずれていてお困りの様子だった。ずれについて説明をお願いしたい。  
弥栄産業建設課長  
当初この施設は肉用牛の農家からの牛糞、木材加工業者や野菜加工場から出るものを利用してたい肥を作る計画だった。しかしその後、野菜加工場が廃止になった。木材加工業者からおがくずが出ることを想定していましたが、製造工程上、現在おがくずが少ないので金城の業者から持ってきている状況である。現在は牛糞、特に隣接している肉牛飼育センターからの牛糞とおがくずでたい肥を作っている。目標よりかなり多く生産している。野菜の加工場や地元木材加工業者から入れてはいない。  
笹田委員  
現在なっていないということだが、お話を聞くと立派な機械を通せば立派な肥料ができると言われていました。今の段階で出口は安定しているのか。  
弥栄産業建設課長  
年間330トンできている。全て地元農家に販売している。  
岡本委員長  
他に。  
( 「なし」という声あり )  
市長提出議案はこれで全て終了した。

## 12. 陳情第6号 浜田駅前広場整備事業計画に関する陳情について

岡本委員長  
笹田委員  
先ほど執行部にお聞きしたが、他にお聞きすることがあります。  
陳情の最後に、過去の事例は公衆用道路として固定資産税を付加しないようにするにとどめるのが通例だということがあるが。  
都市建設部長  
この記述は私もよくわかりませんが、通例だと書いてありますが、我々道路を増設する部局とすれば通例ではございません。所有権を取得

して道路認定を議会にかけるのが通例です。ただ、昔、今の道路法というのが新しい戦後の法律だと思うが、実際民有地が道路認定されていた事例は数多くある。

### 13. 陳情第7号 市道西浜田67号線の改良に関する陳情について

|        |                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長  | 執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。                                                              |
| 川上委員   | この道路については、将来改良する予定があるのか。改良ではなくても一部分でも拡幅する予定があるのか。                                            |
| 建設整備課長 | 将来的に拡幅の予定はない。生活道路整備事業が建設整備課で実施しているものがあります。地元要望に対してその事業で対応してきているが、この路線については事業の中で検討したいと考えてはいる。 |
| 川上委員   | 検討の用があるとのことなので、地元の対応をしっかりといただきたい。                                                            |
| 笹田委員   | 地元からこういった拡幅して欲しいという要望が多数あるのか。                                                                |
| 建設整備課長 | この地区は地籍調査事業が終わったばかりなのだが、その事業にあたり事前に拡幅用地を確保するために地元が調整されています。そういったことで要望があったということで考えている。        |
| 笹田委員   | 踏切の所に堤がある。あそこの間を通ったりして拡張する計画はないのか。                                                           |
| 建設整備課長 | 検討しているところが、ため池に沿って120メートルある。地盤が悪かったり踏切があったりして、土をどこから持ってくるかという検討しないと実施ができないと思っている。            |
| 岡本委員長  | 他に。<br>( 「なし」という声あり )                                                                        |

### 14. 執行部報告事項

#### (1) ふるさと寄附について

|        |                                                                                                   |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長  | 執行部報告事項に入ります。順次報告をお願いします。ふるさと寄附推進室長。                                                              |
| 寄附推進室長 | ( 以下、資料をもとに説明 )                                                                                   |
| 岡本委員長  | 説明が終わりました。この件について質疑がありますか。                                                                        |
| 川上委員   | 使途は各項目ごとにいくら寄附があったのか。                                                                             |
| 寄附推進室長 | 資料にあるが、1号6544万2千円。                                                                                |
| 川上委員   | 使い道を指定したものがこれということか。                                                                              |
| 寄附推進室長 | 寄附をいただく時に、この用途に使ってくださいと指定できるので、指定で頂いた額がこれ。                                                        |
| 川上委員   | 第5号「その他市長が認める」についてしつこく質問したことがある。市は間違っていないのか。                                                      |
| 寄附推進室長 | そのことについては以前、一般質問でもご質問いただいた。特に現状で問題はないものとする。                                                       |
| 川上委員   | 条例の考え方だが、条例を作ることで義務を課し権利を制限する。ホームページ上でそう書いてあるので良いのだと言われた。条例は条例。今からでも遅くないので、「の」を付けた方が私はスムーズにいくと思う。 |

|                 |                                                                                         |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業経済部参事<br>笹田委員 | 宿題として検討させていただく。<br>返礼が3割となり落ち込んだようにお見受けする。他の自治体も同じように落ち込んでいるのか。                         |
| 寄附推進室長          | 県内他市の状況を調べたが、特産品の上限を変えたところは落ち込んでいる。11月27日付けの日経新聞にも記事が出た。昨年上位100自治体の約64パーセントが減少と予想されている。 |
| 笹田委員<br>寄附推進室長  | いずれは下火になるとは思っていたが、何か手はあるか。<br>浜田市の魅力を伝えるような特産品を全面的にアピールすることに努めている。                      |
| 岡本委員長           | 他に。<br>( 「なし」という声あり )                                                                   |

### (2) 漁業別水揚げについて

|                          |                                                                                    |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長<br>水産振興課長<br>岡本委員長 | この件について、水産振興課長。<br>( 以下、資料をもとに説明 )<br>説明が終わりました。この件について質疑がありますか。<br>( 「なし」という声あり ) |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|

### (3) 浜田港四季のお魚カレンダー2018について

|                          |                                                                                    |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長<br>水産振興課長<br>岡本委員長 | この件について、水産振興課長。<br>( 以下、資料をもとに説明 )<br>説明が終わりました。この件について質疑がありますか。<br>( 「なし」という声あり ) |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|

### (4) 浜田市空家等対策計画の策定について

|                          |                                                                       |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長<br>建築住宅課長<br>岡本委員長 | この件について、建築住宅課長。<br>( 以下、資料をもとに説明 )<br>説明が終わりました。ここで暫時休憩します。再開は14時22分。 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------|

[ 14時 13分 休憩 ]

[ 14時 19分 再開 ]

|               |                                                                                                                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長         | 会議を再開します。                                                                                                                                                 |
| 川上委員          | この件について質疑がありますか。<br>24ページの5の空き家解体に関する基礎知識の2番ですが、解体に伴う法的手続きですが、80平米以上については業として行う場合は建設リサイクル法の適応するのですが自分の家が古くなったので自分で解体して自分の土地の中に解体物を飛散しないようにして置く場合は問題ないですか。 |
| 建築住宅課長        | 自分の敷地に解体物を置くということは、それが有価物、価値があるものとして保存しておくのかということが出てくる。いろんなケースがあると思うので個別で協議したい。                                                                           |
| 川上委員<br>岡本委員長 | また聞くのでよろしくお願いします。<br>他に。                                                                                                                                  |

( 「なし」という声あり )

## (5) 災害査定の結果について

|        |                                                                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長  | この件について、災害復興室長。                                                                                                                          |
| 災害復興室長 | ( 以下、資料をもとに説明 )                                                                                                                          |
| 岡本委員長  | 説明が終わりました。この件について質疑がありますか。                                                                                                               |
| 川上委員   | 道路等は若干査定が低い。参考に教えて欲しい。                                                                                                                   |
| 災害復興室長 | 道路災害については災害現場へ職員が出向いて現地確認し、被災場所を確認して査定に望んだ。延長が切られたり、工法的に十分すぎるということで、工法が変わったりしたため。のり面が崩れモルタルで覆うはずが、のり止めして下に草を生やす方法に変わったりした。               |
|        | 水路についてはどうしても認められないということもあって、5パーセント下がっている。                                                                                                |
| 川上委員   | 査定に関する手引きがあるのか。                                                                                                                          |
| 災害復興室長 | 災害手帳など、手引きに基づいて申請する。しかしこちらの思いと財務省の思いの違いにより認められないこともある。                                                                                   |
| 笹田委員   | この日は、各地で大雨が降って大変だった。激甚災害指定があるが、国から何かしら指定を受けたのか。                                                                                          |
| 災害復興室長 | 激甚災害については、内閣府から29年6月7日から7月27日までの豪雨及び暴風雨で激甚指定されている。これは浜田市もこの期間の豪雨と指定されていて、8月8日に閣議決定、8月10日に施行されている。農業災害、林道災害は指定になったが、公共土木災害については指定にならなかった。 |
| 岡本委員長  | 他に。                                                                                                                                      |
|        | ( 「なし」という声あり )                                                                                                                           |

## (6) その他

### ・かなぎウエスタンライティングパークの乗馬事業について

|       |                                                                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡本委員長 | その他、かなぎウエスタンライティングパークの乗馬事業について。                                                                                     |
|       | 金城支所長。                                                                                                              |
| 金城支所長 | ( 以下、資料をもとに説明 )                                                                                                     |
| 岡本委員長 | 説明が終わりました。この件について質疑がありますか。                                                                                          |
| 笹田委員  | 施設内での再開ということであるが、実際再開されているという認識でよいか。                                                                                |
| 金城支所長 | 月曜に持ち回り決裁をして、市長に了解をいただいた。月曜日は施設は休みであったが、放課後デイの児童が来ておられたので、ふれあいしてもよいということで、にんじんの餌やりとブラッシングはさせたと聞いているが、それ以外のことはしていない。 |
| 笹田委員  | 月曜に娘がデイサービスから帰ってきて、ラブににんじんをあげて良かったと言っていた。他の保護者さんの話を聞くと安心したと。より一層施設を子どもたち、障がい者が利用されて良い施設になっていただけたらと思う。               |
| 牛尾委員  | 直接の原因は客観的に位置づけられていないのか。                                                                                             |
| 金城支所長 | 直接の原因は、しっかりと分かってない。繋いでいた木が折れた。                                                                                      |

|                  |                                                                                                                                            |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | <p>要因としては、突然大きな声がしたとか、蜂が来たとか、枝の強度の問題もあったかもしれない。来場者の方の方へ行ってしまったので、乗馬事業は色んなケースを想定して対応しようということになった。</p>                                       |
| 牛尾委員             | <p>明確な原因は分からないけど起きたことは事実。慎重に、十分注意するよう要請しておく。</p>                                                                                           |
| 岡本委員長            | <p>他に。<br/>( 「なし」という声あり )</p>                                                                                                              |
| 岡本委員長            | <p>ほか執行部から何かありますか。<br/>( 「ありません」という声あり )</p>                                                                                               |
| 笹田委員             | <p>委員から何かありますか。<br/>先日、長浜町で大きな火事があった。消防職員一人負傷したらしいが情報が分かれば。</p>                                                                            |
| 岡本委員長            | <p>また分かれば。</p>                                                                                                                             |
| 川上委員             | <p>浜田市として被災者の方々への対応をしっかりやって欲しい。</p>                                                                                                        |
| 岡本委員長            | <p>お願いとさせていただく。他に。<br/>( 「なし」という声あり )</p>                                                                                                  |
| 岡本委員長            | <p>それでは、ここで執行部からの報告事項6件について、全員協議会へ<br/>(①そのまま提出し説明とすべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの) の決定をしたいと思います。<br/>まずを執行部の意向伺いたいと思います。産業政策課長。</p>    |
| 産業政策課長           | <p>(1) 資料配布のみ<br/>(2)        〃<br/>(3)        〃<br/>(4)        〃<br/>(5)        〃<br/>(6) 説明あり</p>                                         |
| 岡本委員長            | <p>執行部の意向が示されましたが、そのとおりでよろしいですか。<br/>( 「はい」という声あり )<br/>それでは、ここで執行部のみなさんは退席されて結構です。</p>                                                    |
| <p>《 執行部退室 》</p> |                                                                                                                                            |
| 岡本委員長            | <p>それでは、これより執行部提出の議案9件と同意案件1件について採決を行います。</p>                                                                                              |
| 岡本委員長            | <p><b>○「議案第63号 浜田市農村広場施設条例を廃止する条例について」</b><br/>本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。<br/>(「異議なし」との声あり)<br/>ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しま</p> |

した。

岡本委員長

**○「議案第64号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について」**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

岡本委員長

**○「議案第65号 浜田市営地域定住住宅条例の一部を改正する条例について」**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

岡本委員長

**○「議案第67号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について」**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

岡本委員長

**○「議案第79号 指定管理者の指定について（浜田市都川交流促進施設）」**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

岡本委員長

**○「議案第80号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）」**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しま



した。

**○「議案第81号 指定管理者の指定について（浜田市農産物集出荷貯蔵施設）」**

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**○「議案第82号 指定管理者の指定について（浜田市地域資源循環活用施設）」**

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**○「議案第83号 指定管理者の指定について（浜田市国民宿舎千畳苑）」**

岡本委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

岡本委員長

ここで暫時休憩します。

〔 14時 50分 休憩 〕

〔 14時 51分 再開 〕

岡本委員長

会議を再開します。

**○「同意第11号 浜田市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて」**

岡本委員長

採決は委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りいたします。本案について採択すべきものとするに賛成の委員の挙手を求める。

（ 賛成者挙手 ）

賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

岡本委員長

続いて、陳情審査に入ります。

岡本委員長

○「陳情第6号 浜田駅前広場整備事業計画に関する陳情について」

まず、「陳情第6号 浜田駅前広場整備事業計画に関する陳情について」委員からご意見をお聞きます。

川上委員

このことに関して意向はわかるが、すでに動き始めているので、陳情を認める必要はない。

飛野委員

左に同じ。

笹田委員

動き出している事業だし、9月に調査のお金も賛成していますので、これを認めるわけにはいかない立場で、反対したい。

三浦委員

右に同じ。

牛尾委員

一次不再議の流れに則って反対。

岡本委員長

「陳情第6号 浜田駅前広場整備事業計画に関する陳情について」

すべての意見が不採択であったと判断しましたので不採択とすべきものと決しました。

○「陳情第7号 市道西浜田67号線の改良に関する陳情について」

岡本委員長

続いて、「陳情第7号 市道西浜田67号線の改良に関する陳情について」委員からご意見をお聞きます。

笹田委員

この道路に関して地元からも要望があるということと、地籍調査のときに地元の方と協議をしているということで採択。

三浦委員

地元からの要望もあるということで採択。

牛尾委員

この件に関しては平成19年に地元要望をあげて、一部道路改良したという経緯があります。ただ、市の全体を抱えてる事業のなかで優先順位があると思うので、その中で整合性をつけながら改良していくということで付帯条件として付けてほしい。採択したからすぐやらなければいけないものではないという付帯意見を付けたい。

川上委員

優先順位がある。付帯意見を付けて採択で良い。

飛野委員

すでに検討している。行政側のペースで、だからといって早くもなく。事情を勘案してやっていただきたい。採択で。

串崎副委員長

皆さんと同じで採択をお願いします。

岡本委員長

条件があるにせよ、この陳情については採択すべきであるという意見をいただきましたので、採択といたします。

笹田委員

牛尾委員が言われた件は大事なので、条件付きで採択が良い。

岡本委員長

それで良いか。

( 「はい」という声あり )

岡本委員長

以上で、産業建設委員会に付託されました案件の審査は終了します。

3. その他

岡本委員長

委員から何かありますか。

( 「なし」という声あり )

では私から。我々がやらねばならない、産業建設委員会が議会として、

何らかの形で、水産・港については提案していきたい思いがある。お魚センター、仲買売場の施設の在り方について、問題になりつつある。当委員会はこのことを踏まえて、調査委員会という形で進めさせていただこうと思うがよろしいか。

( 「はい」という声あり )

会合の仕方、意見交換会の在り方について、提言していきたい。

それでは、委員長報告については12月19日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、よろしければ、議場に配布したいと思います。

以上で産業建設委員会を終了します。

[ 14 時 59 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会会議録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊟